

8月10日
道の日

安全で安心な道路へ3つのポイント

ページ番号
1006152

本市では、定期的にパトロールを行い、道路の危険な箇所を早期に発見・修繕し、市民の皆さんが安全に道路を使えるよう努めています。次の3つのポイントに注意して、安全で安心な道路づくりにご協力ください。

ポイント1 道路に無断で物を置くのはNG

置看板・自販機・商品台・旗・のぼりなどを道路に置くと、通行の妨げや交通事故の原因になり大変危険です(※)。道路に設置するときは、上空・地下を含め、事前に道路管理者の許可が必要です。詳しくは、道路管理課☎(632)2527へ。

ポイント2 乗り入れブロックを置くのはNG

NG



OK

切り下げ工事

車道からの乗り入れのために、道路上に乗り入れブロックなどを置くと、歩行者や自転車・バイクの転倒事故の原因になり大

変危険です(※)。また、雨水の流れを妨げ、路面冠水の原因にもなります。段差をなくすには、歩道や縁石の切り下げ工事を自己負担で行ってください。工事を行うには、事前に道路管理者の承認が必要です。詳しくは、道路管理課☎(632)2527へ。

ポイント3 道路の危険箇所を見つけたらご連絡を

道路の穴や壊れているカーブミラーなど危険な場所を見つけた場合は、電話またはファクス(危険箇所・どのような状態か・氏名・電話番号を明記)で、道路保全課☎(632)2520、FAX(639)0626または都市基盤保全センター☎(661)0057、FAX(664)0004へ。

※ 道路法の規定に違反して道路に物件を置いた場合、1年以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられることがあります。また、設置された物件が原因で事故が発生した場合、設置した人の責任が問われることがあります。



壊れた側溝



倒木

行政改革 教えて 宇都宮の「行政改革」

ページ番号
1007820

社会環境や市民ニーズが常に変化する中、市は限りある経営資源(職員や予算など)で、効果的にサービスを提供していく必要があります。そこで、「最少の経費で最大の効果」を目指し、市の仕事やその仕組み、やり方をより良く変えていく「行政改革」に取り組んでいます。

市では現在、「第5次行政改革」(推進期間=平成27~31年度)を推進しています。基本目標である「将来を見据えた最適な行政サービスの確立」の実現に向け、4つの「改革の柱」に基づき、さまざまな改革に取り組んでいます。

☎行政改革課☎(632)2035

平成29年度の
主な取り組み

4つの改革の柱

事務事業の継続的改善

- ▽既存事業の点検・見直し
- ▽17件の補助金などを整理・合理化

市民活力の最大化

- ▽陽光地区など4地区で新たに「地域まちづくり計画」を策定・推進
- ▽学校用務業務の一部などを新たに外部委託

行政経営基盤の強化

- ▽市の封筒や動画モニターなど67の媒体を活用した有料広告事業
- ▽市税などの収納対策を推進(民間事業者を活用した納税催告や遠隔地実地調査など)

公有財産の適正管理

- ▽生活排水処理施設の効率的な維持管理(グリーントウン地域下水処理施設を公共下水道へ接続)
- ▽7件の未利用地を売り払い

平成30年度の
主な新規・拡充事業

成果 約14億円の経費削減・増収効果

この効果をニーズの高い事業に優先的・重点的に配分し、市民の皆さんへのサービスを充実

地域包括ケア
システム構築に向けた
体制整備

健康ポイント事業
の実施

教育・保育施設
などの供給体制の
確保

健康診査の充実
(40歳以上の乳がん検診に
超音波検査を導入など)

東京圏からの
移住・定住の促進



◎「ジュニア知事さん」作文募集 「もし私が知事になったらこんなことをしてみたい」をテーマとした作文を募集します▽対象 県内に在住か通学している小学4~6年生▽応募方法 余白に題名を書いた400字詰め原稿用紙1枚に作文をまとめ、裏面に氏名・学校名・学年・性別を書き、9月7日(消印有効)までに、〒320-8501県広報課☎(623)2158へ。

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となります。費用は無料、申込み不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPはホームページ、EメールはEメールアドレス、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、地域コミュニケーションセンター、市民活動センター、申込時に記載する基本項目は、催し名・郵便番号・住所・氏名・ふりがな・電話番号・人数。